

# 入札公告

次のとおり一般競争に付します。

平成29年 3月24日  
一般社団法人日本草地畜産種子協会  
会長 野口政志

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 飼料用麦農薬残留試験に関する農薬成分分析
- (2) 仕様 別紙仕様書のとおり。
- (3) 履行期限 平成29年12月25日(月)
- (4) 納入場所 一般社団法人日本草地畜産種子協会

〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町8アセンド神田紺屋町ビル4階

- (5) 入札説明会 平成29年3月29日(水) 午前10時00分～(協会会議室)

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

国的一般競争・指名競争の参加資格を有する者、又は、当協会への納入実績等を勘案して、それらの者に準ずる者として会長が認めた者であり、かつ、農薬成分分析について十分な精度管理が行えると会長が認めた者とする。

本一般競争に参加する者は、仕様書の「5. 応札者の条件及びその条件を証明する書類等の提出」に掲げる書類を、4月6日(木)午後5時までに当協会総務部まで提出すること。

## 3 入札方法

入札書には、消費税及び地方消費税を含まない金額の総額を記載すること。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時等

- (1) 場所 東京都千代田区神田紺屋町8アセンド神田紺屋町ビル4階  
一般社団法人日本草地畜産種子協会 総務部電話番号: 03-3251-6501
- (2) 日時 平成29年3月24日(金)～平成29年4月6日(木)  
午前10時～午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日、祝日等を除く

## 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所 東京都千代田区神田紺屋町8アセンド神田紺屋町ビル4階  
一般社団法人 日本草地畜産種子協会 会議室

- (2) 日時 平成29年4月7日(金) 午前10時00分

## 6 入札保証金及び契約保証金 免除する

## 7 落札者の決定

当協会が作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、請負契約書を作成するものとする。

## 9 本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上公告します。

## 別紙

## 仕様書

### 1. 目的

飼料用麦の農薬残留分析を実施するため、一般競争入札により、農薬残留分析が可能な請負先を選定する。

得られた分析データは、当該農薬の飼料用麦に対する利用の可能性の検討資料として、農林水産省生産局畜産部飼料課に提出する。

### 2. 実施期間

平成29年4月7日から平成29年12月25日までとする。

### 3. 分析対象成分等

(1) 農薬名、農薬分類、試験区番号、1試験地あたりサンプル数、供試農薬名及び分析対象農薬成分は表1のとおり。

(2) 試料調製試験地場所は下記2箇所

①栃木県 飼料作物研究所（栃木県那須塩原市東赤田388-5）

②熊本県 九州試験地（熊本県合志市竹迫1740）

表1 平成28～29年度 WCS用麦における農薬残留性試験案(WCS:出穂期刈り、わら:完熟期刈り 2回採取)

試験番号	農薬名	農薬分類	試験区番号	サンプル(WC、わら)/試験地	供試農薬名	分析対象農薬成分
1	プロスルホカルブ乳剤	除草剤	1-A 1-B 1-C	6	ボクサー	プロスルホカルブ
2	プロスルホカルブ・リニュロン乳剤	除草剤	2-A	2	ムギレンジャー乳剤	リニュロン
3	ジフルフェニカン(乳剤・粉粒剤)	除草剤	3-A 3-B	4	ガレース乳剤 ガレースG	ジフルフェニカン
4	トリフルラリン乳剤	除草剤	4-A	2	トレファノサイド乳剤	トリフルラリン
5	エスプロカルブ(乳剤・細粒剤F)	除草剤	5-A 5-B	4	パンパン乳剤 パンパン細粒剤F	エスプロカルブ
	無処理			2		
			計	20	* 2試験地40試料	

熊本県でのサンプリング日：4月7日、5月17日。栃木県でのサンプリング日：4月20日、5月30日。  
サンプル数は2回のサンプリングの合計(1試験地あたり)

#### 4. 分析方法等

分析は、将来的な農薬登録を目標としたデータを収集するため、「農薬の登録申請に係る試験成績について（平成 12 年 11 月 24 日付け 12 農産第 8147 号農林水産省農産園芸局長通知）」、「農薬の登録申請に係る試験成績について」の運用について（平成 13 年 10 月 10 日付け 13 生産第 3986 号農林水産省生産局生産資材課長通知）」、農薬の登録申請に係る試験成績についての別添「農薬の登録申請時に提出される試験成績の作成に係る指針」及び下記に基づき実施すること。

##### （1）試料の受領及び保管等

分析に用いる試料について、分析請負者（以下、「乙」という。）は以下に定める方法により試料の受領及び保管を行う。

###### ア. 試料の受領場所

乙は、契約締結後直ちに、試料を受け取る場所を一般社団法人日本草地畜産種子協会（以下、「甲」という。）に連絡する。

###### イ. 試料の送付

甲は乙あてに、飼料麦ホールクロップ及び麦わら（出穂期刈り WC、完熟期刈り麦わら）を採取直後に冷蔵便で分析に必要な量の試料を送付する。試料は甲の試験場所（3 (2) ①、②に記載）から、1 サンプルあたり 2 kg 及び無処理区サンプル 10 kg を乙に送付する。

乙は、試料を受領した場合は、甲に対し、分析試料を受領した旨を連絡するものとする。  
なお、乙は、試料の受領を拒んではならない。

###### ウ. 試料の保管

乙は、受領した試料を速やかに分析に供することが望ましいが、分析成分の安定上の問題が無いと判断される場合には、試料を冷凍保管（-20°C）しても良い。但し、分析試料を保管した場合には、保存安定性を担保するための確認試験を行い報告すること。また、分析後の残試料については、乙は甲の指示に従い -20°C で保管し、契約期間内において甲の許可なく試料を廃棄してはならない。

##### （2）分析の実施

飼料用麦に含まれる表 1 に示す分析対象成分について分析を実施する。ただし、代謝物がある成分については代謝物も分析する。無処理区についても分析する。

###### ア. 分析方法

「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」（平成 17 年 1 月 24 日付け食安発第 0124001 号 厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知。）に定められている分析方法に準じて実施する。当該分析法があつても、それらの分析法では適切な分析ができないおそれがある場合には他の分析法を用いて差し支えない。なお、その場合、乙は甲と事前に協議をするものとする。分析法は必要な精度、定量限界及び回収率を有するものとする。

###### イ. 分析法の規準の確認

乙は、試料を分析する前に、採用する分析法が以下の規準を満たしていることを確認し、甲に書面にて報告する。

###### 1) 定量限界

定量限界は、0.01 ppm 以下であること。

なお、定量限界、検出限界の各々について、その算出方法も報告する。

###### 2) 検量線

乙は、標準品を用いて調製した 5 種類以上の濃度の溶液の測定により検量線を作成し、

その検量線の相関係数は0.995以上であること。なお、用いた標準品の詳細、純度測定（必要に応じて）、標準溶液の調製法及び検量線の直線範囲も報告する。

### 3) 添加回収率

乙は、2種類以上（定量限界及び分析対象物質の残留が見込まれる濃度範囲）で各5連以上での添加回収試験を実施し、平均回収率（%）は70～120%の範囲であること。また、変動係数は10%（定量限界付近においては20%）以内の精度（代謝物については親化合物換算していない数値とする。）を有するものであること。

### 4) 内部精度管理

試料調製機関より送付された試料について、分析を行う都度、添加量が明らかな試料（分析対象物質の定量限界の2倍から10倍までの濃度を添加したもの）1検体及び無処理区の試料1検体の分析を行い、回収率が70～120%の範囲であること。また、無処理区の試料から分析対象物質が検出されないことを確認すること。

### 5) 有効数字

分析値の有効数字の桁数は3桁とし、分析値を求める際は、その桁数より1桁多く求め、多く求めた1桁について四捨五入する。ただし、分析値が定量限界未満の場合は四捨五入せずに、定量限界未満とする。

## （3）分析結果の報告

乙は、平成29年12月25日までに分析を終了し、各成分の分析結果について、電子媒体（CD）により報告するとともに、分析結果報告書を作成し分析成分ごとに2部提出する。

## （4）分析結果の取扱い

乙は、本業務に関する記録を分析が終了した年度の翌年度から3年間保管すること。その間の記録の取扱については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第58号）第7条に基づき十分配慮すること。

## 5. 応札者の条件及びその条件を証明する書類等の提出

本業務に係る入札に参加する者は、平成29年4月6日（木）午後5時までに次に掲げる事項を証明する書類（1）または（2）並びに（3）または（4）を甲に提出し、確認を受けること。

（1）農林水産省競争参加資格に係る資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し。

（2）その他の者にあっては、別紙様式1号による「競争入札参加申出書」。

（3）精度管理を実施している分析機関。また、それを適正に運用していることを証明する書類（第三者機関が実施する技能試験の報告書等）の写し、またはISO（国際標準化機構）が定めた、組織における品質マネジメントシステムに関する一連の国際規格を有していることを示す書類の写し。

（4）作物残留試験のGLP認証を既に受けている分析機関であることを証明する書類の写し。

\*「農薬の登録申請に係る試験成績について」（平成12年11月24日付け12農産第8147号農林水産省農産園芸局長通知）の運用について（平成13年10月10日付け13生産第3986号、一部改正平成29年2月24日付け28消案第5235号）の4.局長通知別添「農薬の登録申請時に提出される試験成績の作成に係る指針について」で規定されている施設で実施している分析機関であること。

## 競争入札参加申出書

平成 年 月 日

一般社団法人日本草地畜産種子協会  
会長 野口政志様

住 所  
会 社 名  
代表者氏名

印

平成 年 月 日付けで入札公告のあった、「飼料用麦農薬残留試験に関する農薬成分分析」に入札参加したいので、申出します。

### 添付資料

- 1 登記事項証明書（法人の場合のみ）
- 2 営業経歴書（会社の沿革、組織図、従業員数の概要、営業品目、営業実績）  
(上記内容が記載されていれば、パンフレット等でも可。)
- 3 財務諸表（法人の場合）又は営業用純資産に関する書類及び収支計算書（個人の場合）
- 4 納税証明書  
(法人の場合)「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書  
(個人の場合)「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書  
注)
  - 1 公的機関が発行する書類については、発行から3か月以内のものに限ります。
  - 2 添付書類は、コピー機等により複写したもので、内容が鮮明であれば写しでも可能です。

平成29年3月24日

## 入札説明書

一般社団法人日本草地畜産種子協会

### 1 入札する件名、仕様、数量

入札公告及び別紙仕様書のとおり

### 2 注意事項

- (1) 入札参加者は、あらかじめ入札の条件等を熟知の上、入札すること。
- (2) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 入札参加者は、別添様式第1号による入札書を作成し、封かんの上入札するものとする。  
ただし、代理人をもって入札するときは、入札前に別添様式第2号による委任状を提出するものとする。
- (4) 入札時刻を過ぎたときは、入札することができない。
- (5) 入札書は、再度入札を考慮して余分に用意すること。
- (6) 委任状の代理人使用印は、入札書に使用するものと同一の印鑑を押印するものとする。
- (7) いったん提出した入札書の引換、変更又は取消しはすることができない。
- (8) 落札となるべき同価の入札をした者が、2人以上あるときは、直ちにくじにて落札者を決定する。

### 3 入札書記載金額

消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

### 4 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者と決定する。

### 5 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (2) 委任状（別添様式第2号）を提出しない代理人の行った入札
- (3) 記名・押印のしていない入札書又は提出した委任状と異なる記名・押印がされている入札書
- (4) 金額を訂正した入札書
- (5) 誤字・脱字等により必要事項が確認できない入札書
- (6) その他入札条件等に適合しないと認める入札書

### 6 入札執行回数

原則として、3回までとする。

再度入札をしても落札者が決定しない場合には、最低の入札価格者と随意契約を行う場合がある。

### 7 入札書

別添様式第1号のとおり

### 8 入札日時等

入札公告のとおり

### 9 問い合わせ先

〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町8 アsendo神田紺屋町ビル4階

一般社団法人日本草地畜産種子協会

担当者 草地畜産部 矢崎 聖二

電話 03-3251-6501

## 入 札 書

平成 年 月 日

一般社団法人 日本草地畜産種子協会  
会長 野口政志 様

住 所  
会社名  
代表者氏名  
(代理人氏名)

印  
印)

金 円

ただし、「飼料用麦農薬残留試験に関する農薬成分分析」の代金額

上記のとおり、入札説明書等入札に関する一切を承諾の上、入札します。

## 委任状

私は、下記の者を代理人と定めて、下記事項に関する一切の権限を委任します。

代理 人 氏 名

代理人使用印鑑	印
---------	---

### 委任事項

「飼料用麦農薬残留試験に関する農薬成分分析」についての入札に関する一切の権限

平成 年 月 日

委任者 住 所  
会 社 名  
代表者氏名 代表者印

一般社団法人 日本草地畜産種子協会  
会長 野口政志様